

令和5年度第9回庁議 議事要旨(記録)

開催日 令和5年7月10日 (月曜日)
開催場所 市長公室
開始時間 午前 14時00分
終了時間 午前 15時30分

| 庁議内容 | |
|------|---------------------------------------|
| 議題 | 1 令和5年国立市議会第2回定例会の総括について |
| 付議 | 2 人権・平和のまちづくりの総合的な推進を図るための基本方針の策定について |
| | 3 新学校給食センター開設準備室の廃止について |
| 報告事項 | 4 公の施設の指定管理者候補者の選定について |

出席者(14名)

| | |
|-----------------|--|
| 庁議メンバー (14名) | 市長 副市長 教育長 政策経営部長 行政管理部長 健康福祉部長 地域包括ケア・健康づくり推進担当部長 子ども家庭部長 生活環境部長 都市整備部長 基盤整備担当部長 会計管理者 議会事務局長 教育部長 |
| 代理出席者 (0名) | |

【議題】

- 令和5年国立市議会第2回定例会の総括について
説明員：各部長
<内容>
令和5年国立市議会第2回定例会の総括を行った。

【付議】

- 人権・平和のまちづくりの総合的な推進を図るための基本方針の策定について
説明員：市長室長
(内容は別紙「庁議付議事案 審議要旨」のとおり)
- 新学校給食センター開設準備室の廃止について
説明員：教育部長
(内容は別紙「庁議付議事案 審査要旨」のとおり)

【報告事項】

- 公の施設の指定管理者候補者の選定について
説明委員：行政改革・情報政策担当課長
<内容>
公の施設の指定管理者候補者の選定について、選定基準等に関する報告があった。

庁議付議事案 審議要旨（記録）（令和5年7月10日開催）

付議事案名：人権・平和のまちづくりの総合的な推進を図るための基本方針の策定について

提案課 政策経営部 市長室

議事要旨公開・時限非公開の別

- ① 決裁後公開します
- ② (庁議で集約) 後公開します

(※②をチェックした場合、その理由)

1. 付議事案の概要

1. 付議目的（理由）
令和5年6月に、国立市人権・平和のまちづくり審議会から、国立市人権を尊重し多様性を認め合う平和なまちづくり基本条例第9条及び第16条に基づく答申（別添概要のとおり）を受領した。今後、市が同条例第9条に規定する基本方針を策定するにあたり、策定までのスケジュールの共有や関係部局との協議などを行うことについて庁内合意を図ることを目的に付議するものである。

2. 経過及び現状

- ・令和元年8月 国立市人権・平和のまちづくり審議会へ基本方針の策定について諮問
- ・令和元年8月～5年6月 同審議会にて23回審議
- ・令和5年6月 同審議会の答申

3. 具体的な措置
基本方針素案を作成後、パブリックコメントを実施し、令和5年第4回定例会総務文教委員会に報告事項として「（仮称）人権・平和のまちづくりの総合的な推進を図るための基本方針（案）」を報告する。

2. 集約

原案の内容で確認し、事務を行っていく。

3. 主な意見・質疑・確認事項等

【主な意見・質疑等】

- ・組織の見直しについて言及されているが具体的にはどのような内容か。
→ 担当部署である市長室の体制の拡充や、男女平等推進会議のような庁内の横断的な組織を人権分野についても創設できないかという意見が出ている。
- ・この方針と人権擁護委員の関係性は。
→ 人権擁護委員は国の委嘱を受けるため、この方針では特に言及していない。

庁議付議事案 審議要旨（記録）（令和5年7月10日開催）

付議事案名: 新学校給食センター開設準備室の廃止について

提案課 教育部 新学校給食センター開設準備室

議事要旨公開・時限非公開の別

- ① 決裁後公開します
- ② (庁議で集約) 後公開します

(※②をチェックした場合、その理由)

1. 付議事案の概要

1. 付議目的（理由）
令和5年7月31日をもって、新学校給食センター開設準備室を廃止するため、庁議に付議するものである。

2. 経過及び現状

- ・令和3年9月1日付けで新学校給食センター開設準備室を設置。
- ・令和5年6月30日付けで、SPCよりくにたち食育推進・給食ステーションの施設引き渡しを受けた。
- ・令和5年8月1日をもって、市立学校給食センターの組織名をくにたち食育推進・給食ステーションに変更する。
- ・今後は、令和5年2学期の施設稼働に向けて、くにたち食育推進・給食ステーションと教育施設担当が連携し、業務を行う。

3. 具体的な措置
庁議決定後、所要の規則改正を行い、令和5年8月1日から施行する。

2. 集約

原案の内容で確認し、事務を行っていく。

3. 主な意見・質疑・確認事項等

【主な意見・質疑等】

- ・準備室が行っている業務の引継ぎはどうなるのか。
→ 運営等については給食センター、建設に関する業務については教育施設担当が引き継ぐ。